

令和元年台風第15号の被害に伴う応急給水の職員派遣について

9月10日(火)16時30分に公益社団法人日本水道協会千葉県支部から関東地方支部※に対して、台風第15号に伴う大規模停電により断水被害を受けた千葉県君津市と袖ヶ浦市に給水車5台の派遣要請がありました。要請に基づき関東地方支部内で調整した結果、横浜市から君津市へ応急給水隊3隊、川崎市から袖ヶ浦市へ2隊を派遣しました。横浜市の派遣内容は次のとおりです。

※本市は関東地方支部の支部長都市となっております。

1 派遣日程

令和元年9月11日(水) ～ 終了日未定

2 派遣先

千葉県君津市(かずさ水道広域連合企業団※)

※平成31年4月1日から木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の上水道と用水供給事業が統合し設立された水道事業体

3 従事業務

給水車による3拠点※での応急給水(概ね9時から21時まで)

※周西公民館(人見4-11-21)、小糸公民館(糠田55)、上総地域交流センター(久留里市場192-5)

4 応急給水隊の内容

派遣職員 3隊6人(1隊各2人)

派遣車両 2t車3台

5 その他

応急給水隊は、日帰り派遣とします。

【参考】公益社団法人日本水道協会

日本水道協会は、水道事業体、学識経験者、水道関連企業などの会員から構成され、7地方支部、46都府県支部、5北海道地区協議会を組織して活動しています。

お問合せ先		
水道局総務部担当課長(危機管理担当)	小川 昭彦	TEL 045-633-0105